

和水経第441号
平成22年1月20日
(2010年)

業者各位

和歌山市水道局経営管理部経理課長

入札に係る事務等の変更について（お知らせ）

和歌山市水道局では、入札・契約制度における透明性の確保、公正な競争の促進、適正な履行の確保、不正行為の排除の徹底等を基本として、入札に係る事務等の改善に取り組んでいるところです。

つきましては、次のとおり入札に係る事務等を変更しますのでお知らせします。

1 入札に係る事務等の変更の概要

次に掲げる対象契約については、原則として、制限付き一般競争入札により実施することとし、制限付き一般競争入札により契約を締結する案件を段階的に拡大します。

2 対象契約

役務の調達に係る契約等のうち次に掲げる契約において実施します。

- (1) 建築物、道路等の清掃に係る契約
- (2) 警備に係る契約
- (3) 水質、大気等の環境測定分析に係る契約
- (4) 賃貸借に係る契約
- (5) 建設工事に近似する契約
- (6) 建設コンサルタント業務に近似する契約
- (7) 規模が比較的大きい契約

3 事務処理の概要

別紙のとおり

4 実施時期について

平成22年4月1日以降に締結する契約（平成22年度予算の支出負担行為に係るもの）から実施します。

入札の手順

事前審査型制限付き一般競争入札(持参方式) 【事前審査 持参方式】

事後審査型制限付き一般競争入札(持参方式) 【事後審査 持参方式】

